

大阪大学大学院薬学研究科 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する情報公開

1. 研究課題名	火災関連死における死亡機序の層別化による法的課題解決への応用
2. 研究責任者 (所属・職位・氏名)	大阪大学大学院薬学研究科・生体構造機能分析学分野・准教授・原田和生
3. 倫理審査と承認日	<p>【承認日】 2020年7月28日 【審査】 大阪大学医学部附属病院観察研究倫理審査委員会の審査を受け、研究機関の長の承認を得て実施する。(第20120号)</p> <p>【承認日】 2020年10月22日 【審査】 大阪大学大学院薬学研究科・薬学部臨床研究倫理審査委員会の審査を受け、研究機関の長の承認を得て実施する。(薬人2020-10)</p>
4. 研究実施期間	2020年10月22日～2024年3月31日
5. 共同研究機関および各施設の研究責任者 (※多機関共同研究の場合記載)	大阪大学大学院医学系研究科・法医学教室・教授・松本博志 (当該研究の実施場所は、医学系研究科・法医学教室のみであり、薬学研究科の研究者は医学系研究科・法医学教室でのみ研究を実施します。)
6. 研究の目的・意義	<p>火災関連死については、火傷、熱傷、酸素欠乏、一酸化炭素などの燃焼ガス中毒など、種々の要因が複合して死に至ることが知られています。日本の司法行政上、放火事案において、放火殺人なのか死後焼却なのかは、刑罰が異なるために死因および死亡直前の行動能力の有無がその判断に必要です。自過失が疑われる場合においても、燃焼機器の不具合、漏電等によるのか否かを判断するために同様の判断が必要になります。一方、火傷や熱傷が認められず、かつ血中一酸化炭素ヘモグロビン濃度が致死的でない例の場合には、内因死の可能性が高いとされ、これらの法的執行に繋がりません。特に、短時間死亡の所見のみで、組織学的にも心臓に病変がなく、他の臓器においても炎症や動脈硬化、あるいは神経変性が認められない場合、心臓性突然死とされてしまい、結果として火災が生じたとされてきました。しかしながら、火災による致死的な所見が認められず、疾病のない場合においても、一酸化炭素以外のガスの吸引や酸素欠乏が寄与して結果として急性呼吸機能停止や心機能停止に至る可能性があり、この場合は、早期に診断できれば蘇生可能になることが推察されます。</p> <p>このように、どの要因が直接死に直結したか、その詳細を明らかにし、それを示す身体所見指標が明らかにされれば、死亡直前の行動能力を推定し司法行政上の争点整理に役立ち、さらに火災現場の生存者に対する適切な救命措置も可能となることが期待されます。</p> <p>本研究では、医学系研究科法医学教室の解剖例の内、火災現場死について、血中一酸化炭素ヘモグロビン濃度、血中シアン濃度等、解剖各種検査データを統計解析し、その特徴をグループ化(層別化)することにより、実際の火災現場に臨場したヒトの体内で生じている「死のメカニズム」を明らかにし、直接死因の鑑別に寄与する指標を見出すことを目的とします。</p>
7. 対象となる試料・情報、その取得期間、利用方法	2014年(平成26年)4月1日から2020年(令和2年)3月31日の6年間で、大阪大学大学院医学系研究科法医学教室で法医解剖(司法解剖、承諾・調査法解剖)例のうち、火災現場で発見され、死亡確認までの間に蘇生行為が実施されなかった例の既存(保管)データから情報を抽出します。
8. 利用または提供する試料・情報の項目	解剖記録(解剖所見、血液ガス検査データ、生化学検査データ、免疫生化学検査データ、血球分画算定検査データ、ウイルス検査、薬毒物検査データ、エタノール検査データ)を解剖記録カルテから収集します。

<p>9. 研究対象者またはその代理人の求めにより、研究対象者が識別される資料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること及びその方法</p>	<p>対象例の研究に必要な性別や年齢の情報のみを抽出して匿名化します。研究発表が公表されても個人が特定されることはありません。本研究へデータを入れることを希望されないご遺族の方は断ることができますので、いつでもご連絡ください。断ったことによる不利益はありません。ご希望があれば、個人情報保護及び本研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、研究計画及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧することができます。</p>
<p>10. 研究資金・利益相反</p>	<p>研究資金は、運営費交付金、科学研究費補助金です。本研究に関し、開示すべき利益相反はありません。</p>
<p>11. お問い合わせ先</p>	<p>大阪大学大学院薬学研究科・准教授・原田和生 E-mail: harada6[@]phs.osaka-u.ac.jp</p>